

### 3 こころの健康づくり

#### 〈妊産婦期〉

##### (1) 現状と課題

現 状	課 題
<ul style="list-style-type: none"><li>・情緒・精神面での支援が必要な妊産婦の養育支援ネットの件数が39件に増加しています。（平成23年度）</li><li>・産後うつの早期発見・支援の取組は5市町で実施、2市町が「エジンバラ式産後うつ病質問票」を活用しています。</li><li>・「妊娠期からの育児サポート事業」による情緒・精神面で支援を必要とする妊産婦に対し医療・保健・福祉が連携し、早期介入と継続支援を実施しています。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・情緒・精神面で妊娠期から支援を必要とするハイリスク家庭への継続支援体制の充実</li></ul>

##### (2) 推進方策

###### 【目標】

項 目	現状値	目標値 (平成29年度)
産後うつ病質問票を活用する市町数の増加	2市町 (40.0%) <small>(平成24年度健康増進課調)</small>	5市町 (100%)

###### 【主な推進施策】

- ①妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及啓発
- ②妊娠・出産・育児に関する不安の解消への相談体制の充実
- ③「養育支援ネット」や「こんにちは赤ちゃん事業」等母子保健事業を活用した、情緒・精神面で支援を必要とする妊産婦の早期発見と継続支援の充実

###### 【各主体の役割】

主 体	主 な 役 割
県 民	<ul style="list-style-type: none"><li>・妊娠・出産・育児に関する知識の習得</li><li>・母子保健事業への参加</li></ul>
関係団体等	<ul style="list-style-type: none"><li>・母子保健事業実施への協力</li></ul>
事 業 者	<ul style="list-style-type: none"><li>・母子保健事業実施への協力</li><li>・産後うつスクリーニング手法（エジンバラ式産後うつ病質問票等）の活用</li></ul>

事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産後うつ病が疑われる人への医療の提供</li> <li>・ハイリスク家庭等に関する情報提供と支援の協力（妊婦連絡票、養育支援ネット、退院前カンファレンス等）</li> <li>・「医療と保健・福祉の連携のための連絡会議」、「養育支援ネット推進検討会」等への参加</li> <li>・妊娠婦、子育て職員への支援策の充実</li> </ul>
市町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子保健事業の充実</li> <li>・相談等支援体制の充実</li> <li>・産後うつスクリーニング手法（エジンバラ式産後うつ病質問票等）の活用と産後うつ産婦への相談・支援の充実</li> <li>・「医療と保健・福祉の連携のための連絡会議」、「養育支援ネット推進検討会」等への参加</li> </ul>
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハイリスク家庭への支援と地域の連携体制の充実</li> <li>・「医療と保健・福祉の連携のための連絡会議」、「養育支援ネット推進検討会」等の開催</li> <li>・こころのケア相談の実施</li> </ul>

## 〈乳幼児期〉

### （1）現状と課題

現 状	課 題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・未熟児や多胎児など子育てに不安を抱える家庭が約10%あります。（「低出生体重児等を持つ親のつどい」参加者アンケート結果）</li> <li>・幼児は家庭の夜型の生活リズムの影響を受けやすく、起床や入眠時間が不規則になっています。</li> <li>・発達障害児療育相談は全市町で実施、圏域内に、県立こども発達支援センター、発達障害者支援センター「クローバー」があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児ストレス等で子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭への支援の充実</li> <li>・睡眠による生活リズムを整えるための知識の普及啓発</li> <li>・発達障害に関する正しい知識の普及啓発を図り、早期発見・早期受診、相談や支援体制の充実</li> </ul>

## (2) 推進方策

### 【目標】

項目	現状値	目標値 (平成29年度)
養育支援訪問事業を実施する市町数の増加	4市町 (80.0%) (平成23年度健康増進課調)	5市町 (100%)

### 【主な推進施策】

- ①乳幼児健診や相談事業等の母子保健事業の充実
- ②規則正しい生活習慣に関する知識の普及啓発
- ③育児不安や孤立感を抱えた家庭への支援
  - ・まちの子育て広場等の充実
  - ・子育て経験者等による育児や家事の援助や指導助言の機会の充実

### 【各主体の役割】

主体	主な役割
県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちの子育て広場等の参加</li> <li>・母子保健事業への参加</li> <li>・育児不安等に関する相談</li> </ul>
関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談・支援体制への協力</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養育支援ネット等を活用した養育支援が必要な乳幼児に関する確実な連絡、引き継ぎの強化</li> <li>・相談・支援体制への協力</li> <li>・仲間づくりや情報交換ができる場の確保・協力</li> </ul>
市町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハイリスク家庭など支援対象の把握と支援の推進（こんにちは赤ちゃん事業等）</li> <li>・仲間づくりや情報交換ができる場づくりの推進</li> <li>・相談・健診・訪問等の母子保健事業の充実</li> </ul>
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子保健事業の充実に向けた協力、支援</li> <li>・仲間づくりや情報交換ができる場の確保・協力</li> <li>・子育てに関する情報発信（東はりま子育て支援情報サイト）</li> </ul>

### ④発達障害児の早期発見と支援

- ・子どものこころの問題や発達に関する相談体制の充実
- ・県立こども発達支援センター等専門機関との連携

### 【各主体の役割】

主体	主な役割
県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障害に関する正しい知識等の習得</li> </ul>
関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障害に関する正しい知識等の普及啓発</li> </ul>

事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障害に関する正しい知識等の普及啓発</li> <li>・発達障害に関する相談の実施</li> <li>・発達障害児に対する医療、療育の実施</li> <li>・発達障害児支援体制の整備・拡充への協力</li> </ul>
市町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障害に関する正しい知識等の普及啓発</li> <li>・乳幼児健診事業の実施</li> <li>・発達障害児療育相談事業の充実</li> <li>・県立こども発達支援センターとの連携</li> </ul>
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障害に関する正しい知識等の普及啓発</li> <li>・相談窓口等の情報提供</li> <li>・発達障害の専門医療と療育の実施</li> <li>・県立こども発達支援センターと地域との連携の充実</li> </ul>

### 〈学齢期〉

#### (1) 現状と課題

現 状	課 題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・眠れないことが頻繁にある人は 7.0%(全県 6.2%)、ストレスがたくさんあると感じる人は 17.1%(全県 16.1%)、悩みがあった時に、誰にも相談しない人は 16.3%(全県 15.6%)です。 (平成 23 年度)</li> <li>・思春期の相談件数が 83 件に増加しています。 (平成 23 年度)</li> <li>・20 歳未満の自殺者数は 7 人でした。 (平成 23 年)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・睡眠習慣の確立やストレスの対処方法に関する知識の普及啓発</li> <li>・これらの問題に関する相談窓口の充実</li> <li>・学校・保護者・関係機関・地域が連携した支援の充実</li> </ul>

#### (2) 推進方策

##### 【目標】

項 目	現状値	目標値 (平成 29 年度)
眠れないことが頻繁にある人の割合の減少	7.0% (平成 23 年度中学生・高校生の健康づくり実態調査)	6.0%以下
ストレスがたくさんあると感じる人の割合の減少	17.1% (平成 23 年度中学生・高校生の健康づくり実態調査)	14.0%以下
悩みがあった時に誰にも相談しない人の割合の減少	16.3% (平成 23 年度中学生・高校生の健康づくり実態調査)	13.0%以上

## 【主な推進施策】

- ① 学齢期のこころの健康に関する正しい知識の普及啓発
- ② こころの相談窓口や医療機関等の情報の周知
- ③ こころの病気の早期発見・早期受診のための相談体制の整備
- ④ 学齢期のこころの問題への保健、医療、福祉、教育機関等の連携した支援の強化

## 【各主体の役割】

主体	主　な　役　割
県民	<ul style="list-style-type: none"><li>・睡眠の大切さ、ストレスの対処方法、こころの病気に関する基本的な知識の習得</li><li>・相談窓口に関する情報の活用</li><li>・こころの健康に関する相談</li></ul>
関係団体等	<ul style="list-style-type: none"><li>・こころの健康づくりに関する知識の普及啓発</li><li>・専門相談窓口の紹介</li><li>・ひきこもりや不登校などの悩みを持つ親の会等による支援</li></ul>
医療機関	<ul style="list-style-type: none"><li>・こころの健康づくりに関する知識の普及啓発への協力</li><li>・専門相談・医療の提供</li></ul>
教育委員会	<ul style="list-style-type: none"><li>・相談窓口の充実</li><li>・学校等関係機関への情報提供や教職員への研修等の実施</li></ul>
学校	<ul style="list-style-type: none"><li>・児童・生徒や保護者に対し、こころの健康づくりに関する知識の普及啓発</li><li>・スクールカウンセラー等による相談体制整備</li><li>・相談窓口の設置と専門相談機関の紹介</li></ul>
市町	<ul style="list-style-type: none"><li>・こころの健康づくりに関する知識の普及啓発</li><li>・相談体制の充実、専門相談窓口の紹介</li></ul>
県	<ul style="list-style-type: none"><li>・こころの健康づくりに関する知識の普及啓発</li><li>・こころのケア相談の実施</li><li>・こころの病気の早期発見・早期受診のための相談体制の充実</li><li>・こころの病気に罹患した児童・生徒への支援</li></ul>

## 〈成人期〉

### 【こころの健康づくり対策】

#### (1) 現状と課題

現 状	課 題
<ul style="list-style-type: none"> <li>「睡眠による休養が十分とれない人」の割合が 45.6%で急増(平成 16 年 20.2%)、「眠れないことが頻繁にある人」は、11.6% (全県 11.2%) です。(平成 23 年度)</li> <li>「こころの健康についてのアンケート調査」では、男性のストレス対処法は「飲酒」が 40.9%で 1 位、40~59 歳の約 60%が毎日飲酒していました。(平成 22 年度)</li> <li>若年性認知症患者数(推計値)は、210 人(全県 1,600 人)です。(平成 20 年度)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>睡眠による休養をとるための睡眠習慣等の知識の普及啓発</li> <li>ストレスの正しい対処方法に関する知識の普及啓発</li> <li>若年性認知症の予防、早期発見、早期治療、社会復帰など支援体制の充実</li> </ul>

#### (2) 推進方策

##### 【目標】

項 目	現状値	目標値 (平成 29 年度)
眠れないことが頻繁にある人の割合の減少	11.6% (平成 23 年度兵庫県健康づくり実態調査)	9.0%以下
ストレスを大いに感じる人の割合の減少	20.0% (平成 23 年度兵庫県健康づくり実態調査)	16.0%以下
悩みなどがあったとき、相談できない人の割合の減少	8.4% (平成 23 年度兵庫県健康づくり実態調査)	8.0%以下
眠れない場合にお酒を飲む人の割合の減少	男性 16.7% 女性 3.2% (平成 23 年度兵庫県健康づくり実態調査)	男性 13.0%以下 女性 2.5%以下

##### 【主な推進施策】

###### ① こころの健康づくりに関する知識の普及啓発

- ・十分な睡眠習慣や休養

###### ② 過度なストレスへの対処方法に関する正しい知識の普及啓発

##### 【各主体の役割】

主 体	主 な 役 割
県民	・十分な睡眠をとり、余暇を楽しみ、ストレスと上手につきあうための知識等の習得と実践

関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こころの健康の維持やストレス対策に関する知識の普及啓発</li> </ul>
医療機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こころの健康の維持やストレス対策、こころの病気に関する知識の普及啓発への協力</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こころの健康の維持やストレス対策に関する知識の普及啓発</li> <li>・こころの健康づくりへの職場環境の整備</li> </ul>
市町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こころの健康の維持やストレス対策に関する知識の普及啓発</li> <li>・こころの相談体制の充実</li> </ul>
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こころの健康の維持やストレス対策、こころの病気に関する正しい知識の普及啓発</li> <li>・こころのケア相談の実施</li> <li>・精神科医療に関する情報提供や受診に関する相談・支援</li> </ul>

### ③若年性認知症への支援の充実

- ・若年性認知症の正しい知識の普及啓発
- ・認知症疾患医療センターを拠点とした地域連携の推進
- ・産業医・かかりつけ医と精神科医の医療連携
- ・復職支援など雇用サポートの充実
- ・地域での見守り体制の整備

#### 【各主体の役割】

主体	主な役割
県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若年性認知症に関する正しい知識の習得</li> <li>・早期の相談、受診</li> <li>・地域の見守りや支援</li> </ul>
関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若年性認知症に関する正しい知識の普及啓発</li> <li>・かかりつけ医等の若年性認知症に関する知識の向上</li> <li>・地域の見守り体制の支援</li> </ul>
医療機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若年性認知症に関する正しい知識の普及啓発の協力</li> <li>・若年性認知症に関する相談・治療の実施</li> <li>・産業医・かかりつけ医と精神科医の医療連携</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若年性認知症に関する正しい知識の普及啓発</li> <li>・職場環境や就労支援体制の整備</li> </ul>
市町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若年性認知症に関する正しい知識の普及啓発</li> <li>・若年性認知症に対する相談・支援体制の整備</li> <li>・認知症疾患医療センターとの連携の推進</li> </ul>
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若年性認知症に関する正しい知識の普及啓発</li> <li>・こころのケア相談の実施</li> </ul>

県	・認知症疾患医療センターを拠点とした地域連携の推進支援 ・市町の支援体制整備への支援
---	---

## 【自殺予防対策】

### (1) 現状と課題

現 状	課 題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺者数は 153 人で、原因・動機は、健康問題が一番多く 83 人で、うち身体の病気が 36 人、うつ病は 33 人です。家庭問題 26 人、経済・生活問題 24 人で、自殺未遂歴のある者は 32 人です。（平成 23 年警察統計・発見地）</li> <li>・働き盛り層の自殺者が多いが、40～59 歳の男性自殺者数は 21 人に減少しています。（平成 23 年）</li> <li>・うつ病治療におけるかかりつけ医・産業医と精神科医の連携を推進するため、「東播磨圏域うつ病に関する地域医療連携システムガイドブック」を作成し、連携強化に取り組んでいます。</li> <li>・自立支援医療（通院医療）申請者でうつ病など気分障害の人が 3,810 人と急増しています。（平成 23 年度末）</li> <li>・自殺予防ゲートキーパー養成研修会の受講者は 1,243 人です。（平成 23 年度）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺者数の減少</li> <li>・うつ病に関する正しい知識の普及啓発</li> <li>・自殺未遂者などハイリスク者への対応強化を図る</li> <li>・早期に相談・受診でき、復職を支援する体制整備</li> <li>・医療連携体制の充実</li> <li>・自殺予防ゲートキーパー養成を推進し周囲がうつのサインなどに気づき、声かけや見守りする環境の整備</li> </ul>

### (2) 推進方策

#### 【目標】

項 目	現状値	目標値 (平成 29 年度)
自殺者数の減少	153 人 (平成 23 年警察統計)	146 人以下
自殺予防ゲートキーパー養成研修会受講者数の増加	1,243 人 (平成 23 年度いのち対策室調べ)	1,500 人
こころの健康問題相談体制の整備に取り組む事業所の割合の増加	59% (平成 24 年加古川労働基準監督署メンタルヘルス対策自主点検結果資料 小野市、三木市を含む)	増加

## 【主な推進施策】

### ①地域における自殺予防対策

- ・自殺の原因になりやすいうつ病、アルコール依存症、統合失調症などに関する正しい知識の普及啓発
- ・こころの健康への関心を高め、孤立を防ぐ地域づくり
- ・地域での自殺予防ゲートキーパーとなる人材を養成し、見守り体制の充実
- ・特定健診や定期健康診断の機会を利用したうつのチェックの推進
- ・うつ病等こころの病気の早期相談・早期受診のための支援
- ・「東播磨圏域うつ病に関する地域医療連携システムガイドブック」を活用した医療連携の推進
- ・身近な人がうつのサインや相談窓口を学べる機会の充実

## 【各主体の役割】

主体	主　な　役　割
県民	<ul style="list-style-type: none"><li>・こころの病気に関する知識の習得</li><li>・悩みやこころの病気等に関する相談窓口の利用</li><li>・うつ・ストレスチェックによるこころの健康状態の把握</li><li>・自殺予防ゲートキーパー養成研修会の参加</li><li>・地域での見守りの実施への協力</li></ul>
関係団体等	<ul style="list-style-type: none"><li>・こころの病気やその対応に関する正しい知識の普及啓発</li><li>・かかりつけ医と精神科医の連携の推進</li></ul>
医療機関	<ul style="list-style-type: none"><li>・こころの病気やその対応に関する正しい知識の普及啓発への協力</li><li>・かかりつけ医と精神科医との連携の推進</li><li>・こころの病気への早期治療、療養指導</li><li>・「東播磨圏域うつ病に関する地域医療連携システムガイドブック」を活用した連携の推進</li></ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"><li>・こころの病気とその治療に関する知識等の普及啓発</li><li>・特定健診や定期健康診断の機会を利用したうつチェックの実施</li><li>・「東播磨圏域うつ病に関する地域医療連携システムガイドブック」を活用した連携の推進</li></ul>
市町	<ul style="list-style-type: none"><li>・健康診断の機会を利用したうつのチェックの推進</li><li>・こころの病気に関する知識等の普及啓発</li><li>・こころの病気に関する療養相談や生活相談の実施</li><li>・自殺予防ゲートキーパー養成研修会の実施</li><li>・地域での見守り体制の整備</li><li>・自殺対策連絡会を実施し幅広い支援策の検討</li></ul>

県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こころの病気の治療や療養に関する知識等の普及啓発</li> <li>・こころのケア相談の実施</li> <li>・自殺予防ゲートキーパー養成研修会の実施</li> <li>・「東播磨圏域うつ病に関する地域医療連携システムガイドブック」の普及及びホームページによる情報発信</li> <li>・市町、関係団体等における自殺予防対策の支援</li> <li>・多重債務相談等の実施</li> <li>・自殺対策連絡会等を実施し幅広い支援策の検討</li> </ul>
---	---

## ②職域におけるメンタルヘルス等の自殺予防対策

- ・うつ病等こころの病気や自殺対策等の情報の発信
- ・うつ病予防、メンタルヘルスケア、自殺予防ゲートキーパー、復職等の研修の開催と支援
- ・「東播磨圏域うつ病に関する地域医療連携システムガイドブック」を活用した産業医と精神科医との連携の促進
- ・職域における復職支援プログラムの導入の促進

### 【各主体の役割】

主体	主　な　役　割
県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場等におけるストレス対処行動の習得</li> <li>・職場復帰トレーニングの活用</li> </ul>
関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場におけるメンタルヘルス対策の推進への協力</li> <li>・職場復帰トレーニングに関する研修会の参加</li> <li>・メンタルヘルス研修会の開催</li> <li>・職場復帰トレーニングへの協力</li> </ul>
医療機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業医と精神科医との連携の推進</li> <li>・うつ病等の治療と復職支援への協力</li> <li>・職場復帰トレーニングの実施・協力</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場におけるメンタルヘルス対策の体制づくり</li> <li>・過度のストレス状態にある対象者の早期発見、個人のストレス対処能力を高める取組の実施</li> <li>・産業医と精神科医との連携の推進</li> <li>・職場復帰に関する研修会の参加</li> <li>・メンタルヘルスに関する研修会の開催</li> <li>・職場復帰トレーニング参加への支援</li> <li>・労働安全対策の充実</li> </ul>
市町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場におけるメンタルヘルス対策への協力</li> </ul>
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働基準監督署・労働基準協会と職域のメンタルヘルスに関する情報交換</li> </ul>

県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働基準監督署・労働基準協会と連携した職域のメンタルヘルスに関する研修の実施</li> <li>・「東播磨圏域うつ病に関する地域医療連携システムガイドブック」の情報提供と活用の支援</li> </ul>
---	---

### ③自殺未遂者等ハイリスク者への自殺予防対策

- ・こころのケア相談を始めとする相談体制の強化
- ・適切な相談機関につなげるための情報の周知
- ・救急医療機関と精神科医との連携の強化
- ・自殺予防ゲートキーパー養成研修の充実

#### 【各主体の役割】

主　　体	主　　な　役　　割
県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺予防ゲートキーパー養成研修会の参加</li> <li>・地域での見守りの実施</li> </ul>
関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関への適切な情報提供</li> <li>・自殺予防に関する相談窓口の紹介</li> </ul>
医療機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺未遂者の早期治療</li> <li>・相談窓口の紹介や関係機関への適切な情報提供</li> <li>・救急医療機関と精神科医との連携の強化</li> <li>・自殺予防ゲートキーパー養成研修会の参加</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺予防に関する相談窓口の紹介</li> <li>・労働安全対策の充実</li> </ul>
市町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活相談や療養相談の実施</li> <li>・地域での見守り体制の整備</li> <li>・自殺予防ゲートキーパー養成研修の実施</li> <li>・「こころの悩み相談カード」の活用</li> </ul>
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺未遂者の相談の実施</li> <li>・こころのケア相談の実施</li> <li>・支援者等関係機関への研修の実施</li> <li>・「こころの悩み相談カード」の活用促進</li> <li>・警察署、医療機関等関係機関との連携強化</li> <li>・救急医療機関との連携の強化</li> <li>・多重債務相談等の実施</li> </ul>

## 〈高齢期〉

### (1) 現状と課題

現 状	課 題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域での行事に参加する高齢者が 23.7%（全県 33.9%）に減少しています。（平成 23 年度）</li> <li>・60 歳以上の自殺者数は 64 人（41.8%）と増加しています。（平成 23 年警察統計・発見地）</li> <li>・老人精神保健相談では、認知症等の相談が 217 件と増加しています。（平成 23 年度）</li> <li>・推計認知症患者数は 11,000 人です。（平成 24 年 3 月末）</li> <li>・認知症キャラバン・メイトは 186 人、認知症サポーターは 12,150 人です。（平成 23 年 12 月末）</li> <li>・認知症サポート医は 7 人で、認知症対応力向上研修受講者数は 41 人登録されています。（平成 23 年 12 月）</li> <li>・認知症疾患医療センターが平成 24 年 10 月加古川西市民病院に設置されています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生きがいづくりなど介護予防事業等による認知症の発症予防の充実</li> <li>・認知症の早期発見・診断・治療の医療体制の充実</li> <li>・認知症高齢者を支えるネットワークの構築等包括的支援体制の推進</li> </ul>

### (2) 推進方策

#### 【目標】

項 目	現状値	目標値 (平成 29 年度)
認知症キャラバン・メイト、認知症サポーター数の增加	キャラバン ・メイト 186 人 サポーター 12,150 人 <small>（平成 23 年度全国キャラバン・メイト連絡協議会調）</small>	キャラバン ・メイト 300 人 サポーター 15,000 人

#### 【主な推進施策】

- ①認知症予防や早期発見・治療・介護に関する知識の普及啓発
- ②高齢者の生きがいづくりの場や介護予防事業等の充実
- ③閉じこもりや孤立化を防ぐための声かけ等地域での見守りの体制充実

#### 【各主体の役割】

主体	主 な 役 割
県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会活動を実践している場への参加</li> <li>・認知症予防に関する知識の習得</li> </ul>

関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症予防に関する知識の普及啓発</li> <li>・高齢者の活躍の場の提供</li> <li>・地域での声かけ等見守りの実施</li> </ul>
医療機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症予防に関する知識の普及啓発の協力</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症予防に関する知識の普及啓発</li> <li>・高齢者の生きがいづくりへの協力</li> <li>・介護予防事業等の充実</li> </ul>
市町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症予防に関する知識の普及啓発</li> <li>・高齢者の生きがいづくりの場の提供</li> <li>・介護予防事業等の充実</li> <li>・地域包括支援センター機能の強化</li> <li>・地域での声かけ等見守り体制の整備</li> </ul>
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症予防に関する知識の普及啓発</li> <li>・市町等関係機関の支援</li> </ul>

#### ④認知症の早期発見・早期診断・治療の医療体制の充実

- ・認知症のサインや患者への対応に関する必要な知識の普及啓発
- ・認知症疾患医療センターと連携した認知症の医療体制の強化

#### ⑤認知症高齢者を支えるネットワークの構築等包括的支援体制の推進

- ・専門医とかかりつけ医、介護分野との連携促進
- ・「認知症の家族会」の支援
- ・認知症サポーター等認知症見守り人材の養成促進
- ・認知症地域支援推進員の配置

#### 【各主体の役割】

主体	主な役割
県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症のサインや患者の対応に関する必要な知識の習得</li> <li>・地域の見守り支援</li> <li>・認知症サポーター等への登録、活動</li> </ul>
関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者を支えるネットワークの構築の協力</li> <li>・認知症の早期発見、治療に関する知識の普及啓発</li> <li>・認知症対応力向上研修等の実施</li> <li>・認知症疾患医療センターとの連携促進</li> <li>・認知症サポーター等人材養成の協力</li> </ul>
医療機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者を支えるネットワークの構築の協力</li> <li>・認知症の診断・治療と療養指導の実施</li> <li>・専門医とかかりつけ医、介護分野との連携促進</li> </ul>

事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者を支えるネットワークの構築の協力</li> <li>・認知症に関する相談の実施</li> <li>・認知症に関する研修会、事例検討会の開催や支援</li> <li>・かかりつけ医の認知症対応力の向上や認知症対応医療機関の登録</li> <li>・認知症疾患医療センターを拠点とした地域連携の促進</li> <li>・専門医とかかりつけ医、介護分野との連携促進</li> <li>・「認知症の家族会」の紹介や支援</li> <li>・認知症サポーター等見守り人材養成の協力</li> </ul>
市町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者を支えるネットワークの構築の推進</li> <li>・認知症の早期発見・治療に関する知識の普及啓発</li> <li>・認知症に関する相談の充実</li> <li>・認知症疾患医療センターとの連携促進</li> <li>・「認知症の家族会」の育成支援</li> <li>・認知症サポーター等人材の養成</li> <li>・認知症地域支援推進員の配置</li> </ul>
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の早期発見・治療に関する知識の普及啓発</li> <li>・認知症高齢者を支えるネットワークの構築の支援</li> <li>・こころのケア相談の実施</li> <li>・認知症疾患医療センターを拠点とした地域連携の推進支援</li> <li>・認知症サポーター等人材養成の支援</li> </ul>